

各位

2022年4月19日
株式会社エフエム東京

当社旧取締役に対する損害賠償請求訴訟の提起について

当社は、2019年度上期に発覚した過年度における不適切な会計処理等の問題に関する第三者委員会の調査報告を踏まえて、2019年9月に外部専門家参加のもと、コーポレートガバナンス体制の見直し及び旧役員の責任等を検討するガバナンス改善委員会を設置し、2020年5月その結果を報告書として公表しました。

当社は、本件問題に関し、当該第三者委員会報告書及びガバナンス改善委員会報告書の結論並びにその後の調査・検討等により、旧取締役に対する責任追及の可否を慎重に検討した結果、本日、下記旧取締役4名に対し、法令違反及び善管注意義務違反があったとして総額約4億8,230万円の損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起しましたのでお知らせいたします。(尚、会社法の規定により、本訴訟については監査役が会社を代表します。)

記

<旧取締役の氏名>

富木田 道臣 氏

千代 勝美 氏

平 一彦 氏

吉田 乾朗 氏

以上4名

<損害賠償請求額>

約4億8,230万円を上記旧取締役に対して、連帯して支払いを求めるものです。

以上